

平成29年度健康づくり標語募集

優秀作品は、健康づくりの普及啓発などに広く活用します。

応募資格 市内在住の方

応募期限 9月9日(金)(必着)

応募方法 ①市役所1階案内・保健センター・図書館・ゆとろぎ・スポーツセンター・スイミングセンター・コミュニティセンター・いこいの里・福祉センターで配布する応募用紙に必要事項を記入し、その場に設置してある応募箱へ入れていただく②「作品・住所・氏名・電話番号」を記入し、郵送・ファクスまたはEメールで保健センターへ

※ファクス、Eメールで応募する場合、

件名に「健康づくり標語応募」と記入してください。

発表・表彰 第25回羽村市健康フェア会場(10月9日(日)富士見公園)

※1人3作品までとし、未発表の作品に限りません。

※匿名による応募は無効です。

※応募作品は返却しません。

※応募作品の著作権は羽村市に帰属します。

応募先・問合せ 保健センター「健康づくり標語」係 ☎5555-1111 (内)623 〒205-0003 羽村市緑ヶ丘5-1-2 FAX 5554-4767

✉s305000@city.hamura.tokyo.jp

図書館

YA(ヤングアダルト)ボランティア募集

夏休みに図書館の仕事を手伝ってみませんか。

おすすめ本のポップ(本を紹介するカード)作りなどの体験ができます。

ぜひ、参加してください。

日時 8月12日(金)・16日(火)各日午前10時〜午後3時

対象 市内在住・在学の中学生〜18歳(高校生まで)の方で、両日参加

※7月18日(月・祝)は受け付けません。

できる方

※1日しか参加できない場合は相談してください。

定員 10人(先着順)

申込み・問合せ 7月16日(土)から、電話または直接図書館へ ☎5554-2280 (月曜日を除く午前10時〜午後8時)

※7月18日(月・祝)は受け付けません。

後8時

後8時

後8時

後8時

特別支援教育講演会

特別支援教育に関する講演会を行います。特別支援教育に対する理解を深めるためにも皆さんの参加をお待ちしています。

第1回

○開催日時：7月25日(月)午後2時〜4時、会場：コミュニティセンター3階ホール、内容：「早期発達支援の推進について」通常の学級における特別支援教育、講師：星山麻木さん(明星大学教育学部教授)、主催：羽村市教育委員会、問合せ：教育支援課特別支援教育係 ☎5555-1111 (内)373 FAX 5578-0131

第2回

○開催日時：7月29日(金)午後2時30分〜4時30分、会場：瑞穂ビューパーク・スカイホール小ホール、内容：「特別な支援を必要とする児童・生徒の理解と支援の充実に向けて」、講師：宮崎英憲さん(東洋大学名誉教授)、主催：瑞穂町教育委員会、問合せ：瑞穂町教育委員会指導課 ☎5571-7086 FAX 5571-2693

第3回

○開催日時：8月4日(木)午後3時〜5時、会場：ゆとろぎ小ホール、内容：「共に生きる社会を目指して」『合理的配慮』とはなにか、講師：野澤和弘さん(毎日新聞社論説委員)、主催：都立羽村特別支援学校、問合せ：都立羽村特別支援学校 ☎5554-0829 FAX 5555-3853

第4回

○開催日時：8月22日(月)午後2時〜4時、会場：青梅市役所2階会議室、内容：「学校における合理的配慮について」、講師：工藤浩二さん(東京学芸大学准教授)、主催：青梅市教育委員会、問合せ：青梅市教育委員会教育指導担当 ☎0428-22-1111 (内)2374 FAX 0428-22-19835

共通事項

対象 教員など教育関係者・保護者・地域の方など、どなたでも参加できます。

申込方法 事前に指定の申込書に必要事項を記入し、それぞれ主催の教育委員会・特別支援学校宛にファクスまたは電話で申し込んでください。

※申込書は各教育委員会および特別支援学校で配布しています。

問合せ 教育支援課特別支援教育係 (内)373

※電話の場合は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時です。

東京都知事選挙

告示日 7月14日(木)
 投票日時 7月31日(日)午前7時～午後8時(市内10投票所)
 開票日時 7月31日(日)午後9時～ スポーツセンター

期日前投票

投票日当日、仕事などで都合の悪い方は、期日前投票を利用してください。

日 時 7月15日(金)～30日(土)(期間中は毎日受付)

午前8時30分～午後8時

会 場 市役所分庁舎1階第1会議室

持ち物 入場整理券(届いていない場合や忘れた場合は、受付に申し出てください。)
 ※入場整理券は、有権者一人ひとりにはがきで郵送します。

羽村市で投票できる方

■満18歳以上の日本国民で、羽村市内に引き続き3か月以上住んでいる方

■羽村市の選挙人名簿に登録されている方

東京都知事選挙では次の条件に該当する方を、新たに選挙人名簿に登録します。

①平成10年8月1日までに生まれた方

②平成28年4月13日までに転入届出をし、引き続き市内に住んでいる方

都内の市区町村間で転出入した方

都内の市区町村間で住所を移し、4月14日以降転入届出をした方は、その市区町村間の転出入が1回に限り、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば前住所地で投票ができます。その場合、新住所地で発行する「引き続き都内に住所を有する旨の証明書」(選挙用住民票など・無料)が必要となります。

平成28年4月14日以降に転入届出をした方

羽村市の選挙人名簿に登録されませんので、羽村市で投票することはできません。

転出した方

都外に転出された方は投票できません。

第7投票所の投票場所が変わります

富士見小学校の体育館改修工事に伴い、投票場所を体育館から校舎1階の図書室へ変更します。

なお、投票日当日、富士見小学校校庭が、はむら夏まつりの駐車場となります。

不在者投票

投票日に指定された病院などの施設に入院中で投票所に行けない方や、羽村市外に滞在されている方などは、病院などの施設や滞在地の選挙管理委員会などで不在者投票を利用してください。

郵便等投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳をお持ちで一定の要件に該当する方、または介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている方は、郵便などにより在宅のまま投票することができます。この制度を利用する際は、事前に「郵便等投票証明書」が必要です。早めの手続きをお願いします。

※選挙広報はむらを市役所などで配布しているほか、市公式サイトでもご覧いただけます。

※詳しくは問い合わせください。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎5555-1111

⑧682



シリーズ 地球温暖化対策

第23回 いま、行動しよう！

第5回羽村市環境フェア「エコカー」に行こう！

問合せ 環境保全課 環境保全係 ☎226

エコ 6月4日に行われた環境フェア「エコカー」に行きました！

「やってみよう！環境にエココ」というテーマで、ecoを体験してきました！今年は電気自動車も展示されましたよ！



▲エコちゃん

クール先生 A Z E M S の紹介ブースだね。市では、太陽光で発電した電力

を使って「電気バスはむら

ん」や電気自動車を走らせる

環境にやさしいシステム

が昨年完成したんだ。これは

環境にやさしいだけじゃ

なくて、もしも大規模な災

害が起きた時には、電気自

動車を避難所の電源にすることもできるんだよ。

エコ 会場では電気自動車のバッテリーで冷蔵庫

を動かして飲み物を配っていましたね！



▲電気自動車の展示

クール先生 そういえば会場でご飯は食べた？

エコ 食べました！羽村のグルメがそろっていま

した！リユース食器で食事が提供されていましたよ！

クール先生 リユース食器を使用すると、ゴミを

減らすことができるからね。イベ

ントは、こうした環境にやさしい

取組みが大切なんだ！みんなも機



▲クール先生